

<p>平成 30 年度第 2 回 公契約審議会</p> <p>平成 30 年 12 月 26 日（水）午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分</p> <p>東 41 会議室</p>	
出席委員	石原委員、河邊委員、河合委員、榊原委員、清水委員、長坂委員
事務局	財務部長・契約検査課長・契約検査課長補佐・契約検査課長補佐・契約検査課主査・契約検査課主査・契約検査課主任
<p>契約検査課長</p> <p>財務部長</p>	<p>開会宣言</p> <p>挨拶</p>
<p>会長</p> <p>契約検査課長補佐</p> <p>委員</p> <p>契約検査課長</p>	<p>次第 1 「アンケート結果について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>説明（資料 1 「アンケート結果について」）</p> <p>制度の周知をどのようにするか何か考えはありますか。</p> <p>毎年 5 月に契約や検査の講習会をさせていただいているのですが、今年度は新たにその時に制度の説明をさせていただきました。来年度も継続して説明をさせていただこうと考えています。</p>
<p>委員</p> <p>契約検査課長</p>	<p>アンケートの回収率が工事は低いように思いますが、何か理由があるのでしょうか。</p> <p>強制的でなく、任意のアンケートであったため、工事の方が委託に比べて未回答が多い結果となったものです。来年度は引き続きアンケートに対する協力をお願いするとともに、継続してこうしたアンケート調査を行い、結果の比較や意見・要望等への対応もしていきたいと思えます。</p>
<p>委員</p> <p>財務部長</p>	<p>アンケートを出していない所は、制度に対して否定的であるかもしれません。</p> <p>否定的な意見がある所は、アンケートの自由意見欄に記載していただいているのではないかと思います。特に委託業務の中では、「同じ業務でも特定公契約と民間企業とでは賃金格差が生じてしまう」などの意見もいただいております。意見がある人はアンケートに回答するというこも考えられます。</p>
<p>会長</p> <p>各委員</p> <p>会長</p>	<p>他に何か質問・意見ありませんか。</p> <p>（意見なし）</p> <p>それでは次の議題に移らせていただきます。次第 2 「労働環境確認書の実施状況について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>契約検査課長補佐</p> <p>委員</p>	<p>説明（資料 2 「労働環境確認書の実施状況について」）</p> <p>「任意の実施状況調査を行った結果、全ての事業者が労働環境確認書の内容を実施していました。」との記載がありますが、アンケートの回答</p>

契約検査課長	率との関係についてはどのように考えればよいのでしょうか。アンケートの回答率は100%ではないですね。
委員	アンケートに答えてくれた業者さんについてはこの項目を全て実施していたということになります。
契約検査課長	例えば工事請負の回答件数が9件となっていますが、設問1について回答数が8件となっていますが何か意図があるのでしょうか。
委員	全ての項目を回答していただいたのではなく、質問項目中には回答がなかった企業がありますのでこのような結果となっています。
会長	回答がない箇所以外は全て「はい」となっていますので、実施していたということができるのではないかと思います。
契約検査課長補佐	続いて、次第3「労働報酬下限額について」(1)(2)を事務局より説明をお願いします。
委員	説明(資料3「労働報酬下限額について」(1)工事請負契約(2)工事以外の契約(委託業務契約・指定管理協定)) 工事請負契約の金額については設計労務単価の75%だったところ、77%に引き上げていますが、それでも他市と比べると高くない水準となっています。
契約検査課長	昨年度の審議の中で77%への引き上げに対し何か意見がありませんでしたか。
委員	一度引き上げると、毎年引き上げなければならなくなるのではないかという意見はありましたし、一度引き上げてその後数年状況を見てまた見直せばよいのではないかというものもありました。
委員	アンケートに引き上げても良いという意見はありましたが、もう少し公契約条例を浸透させたいという考えで、引き上げを検討したほうがよいのではないかと思います。公契約条例を導入した趣旨が一番重要だと思います。
委員	上げることは良い事だと思いますが、今年も1%上げるというよりも、もう一年状況を見て検討した方がよいのではないかと思います。
委員	もう少し公契約条例の重要性を周知することが大切だと思います。
会長	結論は次回になりますが、趣旨の周知をどうはかるかということとセットで、場合によっては据え置きという方向になるかだと思います。
委員	工事以外の契約についてですが、最低賃金+15円とすると、最低賃金がどんどん上がると、大変なように感じます。
契約検査課長	全国の地域別最低賃金の平均を1,000円に上げていこうという流れがあると、愛知県でもこの先数年は3%近くずつ程度上昇していくことも想定されます。その中で+15円をどうするかが問題となります。

委員 委員	<p>事業者さんが対応できるのかということを知りたいです。</p> <p>最低賃金がどんどん上がってきて、それが十分な金額になるのが理想ではないかと思います。その水準になったときに更に+15円を目指さなければならないかどうかという話に行き着くのが理想かと思います。</p> <p>そうすると、民間と特定公契約の労働者のギャップがなくなるだろうと思います。</p>
委員	<p>平均賃金が1,000円になると、+15円は事業者側がついていけないというのはあると思いますので、その課題を整理する必要があると思います。</p>
会長 契約検査課長補佐	<p>それでは、(3)の未熟練者・年金受給者以降の説明をお願いします。</p> <p>説明(資料3「労働報酬下限額について」(3)の未熟練者・年金受給者(4)労働報酬下限額の変更(5)特定公契約対象範囲の拡大)</p>
会長 委員	<p>未熟練者・年金受給者から御意見をお願いします。</p> <p>工事の未熟練者は委託の労働報酬下限額を下回らないということでしょうか。</p>
契約検査課長 契約検査課長補佐	<p>はいそうです。</p> <p>28年度は未熟練者のほうが高かったのですが、最低賃金が上がったことによって逆転が起きました。逆転はしない方がいいのではないかと、昨年の審議会では逆転が起きた場合には「工事請負以外の契約の労働報酬下限額の額とする」というただし書きを付けようということになりました。</p>
委員	<p>未熟練者や年金受給者というのは企業の中で割合は大きいのでしょうか。もし小さければ、当初の趣旨もありますし、68%を基準に考えてみるということもあると思いますが。</p>
委員	<p>65%と68%の差を突き詰めたわけではないですが、仕事を覚えるまでは未熟練者という感覚が工事ではあります。</p> <p>推測どおりに未熟練者が委託業務を下回る場合には率を変える話もあるが、工事以外の契約の労働報酬下限額を下回らないことは担保してあるので、もう少し今後の設計労務単価や最低賃金の状況を見てもいいのではという考えもあるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>65%というのは全然変わっていないですね。いずれにしても次回までにこの価格を設けた趣旨等論点を整理していただいて、お諮りいただくということでしょうか。</p>
各委員 委員	<p>(意見なし)</p> <p>それでは、(4)労働報酬下限額の変更についてですが、対応案として答申の翌々年度で改正、答申の時期を予算要求時期(9月末)に合わせ</p>

<p>契約検査課長補佐</p>	<p>る、の2つがありますが、どちらでも市は対応できるのでしょうか。</p> <p>どちらでも可能であるなら、タイムラグの無い方が良いと思いますが。</p> <p>設計労務単価の発表が年度末ですので、もう一度会を開くのか、前年度の単価を使うのかといったことがありますので、そのあたりの兼ね合いが非常に難しいです。</p>
<p>委員</p>	<p>場合によって、工事請負契約は今のままで、工事請負契約以外の委託等は、翌々年度対応という取扱いも考えられると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>それでは、(5) 特定公契約対象範囲拡大について、対象金額を5,000万円下げると、来年度発注予定の案件については21件増えるということになります。</p> <p>拡大をしないと少し寂しい気がします。</p>
<p>委員 契約検査課長</p>	<p>豊橋市とはほぼ同規模の他都市の状況はどうでしょうか。</p> <p>本市と同規模の5市ほどピックアップしたところ、3市は1億5,000万円、1億が1市、5,000万円が1市でした。規模の大きな市になるほど発注の規模も大きくなるため、対象金額も大きくなる傾向があります。</p>
<p>委員 契約検査課長補佐 会長</p>	<p>豊橋市より規模が大きくて金額が少ないのはどこでしょうか。</p> <p>相模原市と世田谷区くらいになります。</p> <p>区になると市と少し状況が異なり同列には扱えませんので、豊橋より規模が大きくて、豊橋市より基準が低いのはあえて言えば相模原市くらいと言ってもよいのではないのでしょうか。</p>
<p>委員 契約検査課長補佐 会長</p>	<p>豊橋市の基準は相対的にみたら緩くはないので、(2)とか(3)の論点を中心に答申を出すということで良いのではないのでしょうか。</p> <p>金額の拡大は、相対的に見て今あえて変更する状況ではないのかなと思います。</p>
<p>契約検査課長 会長</p>	<p>尼崎市はどうでしたか。</p> <p>尼崎市は人口約46万人と本市より規模が大きいです、工事は本市と同様、基準額は1億5,000万円です。</p> <p>それでは、金額の拡大については、他団体と比較して豊橋市が早急に拡大する方向性ではないということによろしいと思います。</p>
<p>契約検査課長補佐 会長 委員 契約検査課長補佐</p>	<p>続いて、次第4「公契約に係る課題について」を事務局より説明をお願いします。</p> <p>説明(資料4「公契約に係る課題について」)</p> <p>何か質問・意見ありませんか</p> <p>施工時期の平準化などは、国からの要請ですか。</p> <p>毎年のように要請がきており、今年度は11月9日付けで通知がありました。</p>

委員	施行時期の平準化は、建設業界にとって非常に有効なことだと思います。
会長	最後に、「その他」を事務局より説明をお願いします。
契約検査課長補佐	その他「今後のスケジュール」を説明